

## 別紙②

### 都の園庭の面積基準（4月1日時点）

#### 認可保育園・認証保育所A型

2歳以上の子ども1人につき3.3平方メートル以上。保育所付近にある公園等を含む。

#### 保育所型認定こども園及び地方裁量型認定こども園

当該認定こども園を構成する保育所等に入所させる2歳以上の子ども1人につき3.3平方メートル以上。こども園付近にある公園等を含む。

#### 幼保連携型認定こども園

次の「イ」「ロ」を合算した面積以上。ただし今年度までに作られた認可保育園が移行する場合はこども園付近にある公園等の面積を一部参入できる等の特例がある。幼稚園が移行する場合も特例がある。

イ 次に掲げる面積のうちいずれか大きい方の面積

(1) 次の表の左欄に掲げる学級数に応じ、右欄に定める面積

学級数	面積
2学級以下	$330\text{ m}^2 + (\text{学級数} - 1) \times 30\text{ m}^2$
3学級以上	$400\text{ m}^2 + (\text{学級数} - 3) \times 80\text{ m}^2$

(2) 満3歳以上の子ども1人につき3.3㎡

ロ 満2歳以上満3歳未満の子ども1人につき3.3㎡